平成２６年（フ）第８７号
神戸市西区学園西町７丁目１番地　738―401号、前住所神戸市垂水区小束山本町３丁目２番14号
債務者　邊見　桂一
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第４３号
三重県名張市桔梗が丘５番町８街区51番地
債務者　田中　貞司
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１６４号
兵庫県尼崎市長洲東通２丁目11番６―202号
債務者　野宇　實夫
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６１７号
北九州市小倉南区徳吉西２丁目４番22号　B101
債務者　小田亜紗子（旧姓武下）
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３５号
三重県四日市市あかつき台５丁目７番地31
債務者　田中　悦司
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第５３号
兵庫県西宮市今津水波町12番27―210号、前住所兵庫県西宮市高須１丁目１番７―1005号
債務者　宮前廣明こと宮前広明こと　宮前　廣明
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０号
佐賀県唐津市鎮西町横竹752番地４
債務者　坂本　篤是
1　決定年月日時　平成26年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１６４号
新潟県長岡市栖吉町2450番地
債務者　安部　栄作
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２７号
岐阜県可児市羽生ケ丘３丁目127番地
債務者　黒川　　大
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第３０７号
京都市伏見区深草大亀谷古御香町147番地８
債務者　中井惠美子
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３０８号
京都府城陽市久世北垣内20―１　タウニュー陽光106、住民票上の住所京都市伏見区深草大亀谷古御香町147番地８
債務者　中井久美子
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４３５号
愛知県春日井市熊野町1125番地１
債務者　伊藤　智康
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９５号
愛知県知立市西町落合41番地16　コーポバイオレット302号
債務者　中泉　拓也
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪上　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８３号
名古屋市北区安井２丁目５番２号　市営成願寺荘西３棟307号
債務者　稲垣　忠利
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９６号
兵庫県宝塚市伊子志２丁目１―４　小西ビル302号、住民票上の住所沖縄県豊見城市字上田570番地２
債務者　西里　　武
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照屋　兼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１２３号
北海道旭川市春光５条８丁目13番10号
債務者　鎌仲　邦男
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６９６号
名古屋市千種区千代が丘１番104―1103号
債務者　山手　利雄
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部